

## 令和 7 年度日中サービス支援型グループホームに対する評価について

### 1 はじめに

#### (1) 日中サービス支援型グループホームとは

障害者の重度化・高齢化に対応するために創設された共同生活援助の比較的新しい類型であり、短期入所を併設し施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うこととされています。

#### (2) 日中サービス支援型グループホーム評価の義務

「設置者」には事業の運営に当たっては、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質を確保する観点から、地方公共団体が設置する協議会等に対し、定期的に（年1回以上）事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聞く機会を設けなければならないこととされています。

### 2 令和 6 年度の評価状況

#### (1) 対象事業者

5 事業者

#### (2) 評価結果（概要）

概ね利用者の特性に応じた支援が提供されていた。また、利用者の生活環境についても、利用者が安心して暮らす環境が整っていたと評価された。

### 3 令和 7 年度の実施方法

#### (1) 対象事業者

令和 7 年 4 月 1 日時点の新規開設事業者を含めた、市内日中サービス支援型グループホームを運営する 6 事業者。

#### (2) 内容

書類審査を基本とし、昨年度、現地視察並びにヒアリングを実施していない事業者については事業所の現地視察並びにヒアリングを実施する。

#### 4 今後のスケジュール概要（案）

時期	内容
令和 7 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"><li>事業所に対して、報告書（評価シート）の作成について事務連絡発信</li></ul>
令和 7 年 11 月から令和 8 年 1 月上旬	<ul style="list-style-type: none"><li>報告書のとりまとめ</li><li>※ 観察及びヒアリング対象事業所への訪問</li><li>評価委員会の開催</li></ul>
令和 8 年 1 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"><li>第 3 回自立支援協議会に対して評価結果報告</li></ul>
令和 8 年 2 月下旬	評価結果を事業所に対し通知

※ 具体的日程等については、評価委員と調整の上決定します。